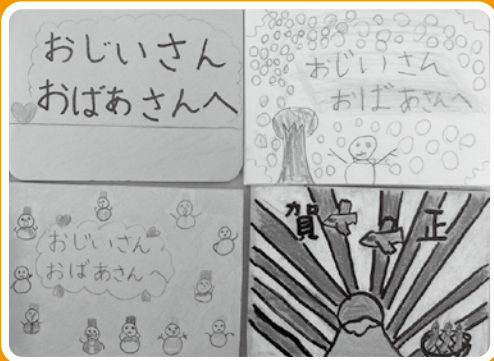


元気がわら版

社協だより1月号【Vol.105】

おせちお届け隊



▲おせち弁当に添えられたメッセージカード

12月29日~31日にかけて、高齢者等の世帯で、買い物・調理等が困難な方、年末年始にご家族が帰省されない方でおせち弁当を希望された方を対象に『おせちお届け隊活動』を行ないました。

お届けしたおせち弁当は約480食、小学生から高齢者まで幅広い年代のボランティアさん約460人。「利用された皆さんが、今年もお元気で過ごされますように」と、多くの人たちの温かい気持ちが込められています。



- P1・・・おせちお届け隊
- P2・・・おせちお届け隊
- P3・・・成年後見制度セミナー
- P4・・・元気報告 庄原・西城・東城・口和
- P5・・・元気報告 高野・比和・総領・里山の工楽知(庄原)
- P6・・・よろず相談・協力寄付・義援金
- P7・・・寄付金
- P8・・・地域のものがたり(口和)・広告

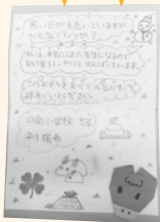
おせちお届け隊

飾り



比和小学校1・2年生

上掛け、メッセージや箸入れ作成を協力いただきました。各学校で可愛いメッセージカードを作っていました。



口南小学校全校生徒58名



庄原小学校3年生



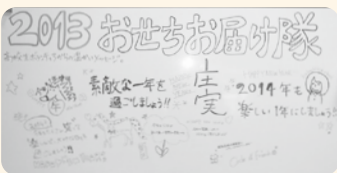
永末小学校6年生



こどもの館(東城)



総領小学校5年生



調理ボランティアの高校生から、皆さんへ言葉の贈り物です。



高小学校5・6年生

調理



世代をこえたボランティアさんとの交流も「楽しさ」の1つです。



小学生には高校生が寄り添って・・・



子どもボランティアにおせちの由来や盛りつけ方などを伝授しています。子ども達も興味津々!



調理が済み、ケースに詰める間にちょっと一息。この時間はボランティアさん同士の交流タイム!!

配達



利用者宅の玄関先は大雪。「歩くのに、まくれてならいけないから。」と配達ボランティアさんが少し雪かき。「屋根から雪が落ちてくるから気をつけてくださいね。」と声掛けをされました。



配達先は、昔からの顔なじみの方で、話しに一層花が咲きました。



調理&装飾&配達に高校生が大活躍。ありがとうございました。



東城地域センターの皆さん

利用者



「孫と丁度同じぐらいの年じゃね。孫と話をしてもらうようで、とても嬉しいよ」

この活動は、配達・調理など多くのボランティアさんの活躍で成り立っています。野菜や調味料など、食材もたくさん提供いただきました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

成年後見制度 (法定後見)って何？

成年後見制度とは、ものごとを適切に決めることが一人では難しくなった場合に、ご本人の思いを大切にしながら、財産や生活についての重要なことを決める人(成年後見人等)を家庭裁判所が選び、ご本人が不利益にならないように守る制度です。

Q どんな人が利用できるの？

A 認知症や障害などによって、ものごとを適切に決めることが一人では難しくなり、財産管理や生活全般において支援が必要になった人が利用できます。

※判断能力の程度によって、補助・保佐・後見の3つの制度があります。

サービスの利用料支払いなど)
●ご本人の財産を管理します。

(預貯金の管理や不動産の管理・処分、遺産相続の手続きなど)
※補助・保佐・後見のいずれかによって支援内容が異なります。

Q どうすれば利用できるの？

A ●ご本人の住所地を担当する家庭裁判所に、必要な書類を整えて提出します。

(以下「申立て」といいます)。

●申立てができる人は、ご本人、配偶者、四親等内の親族、市長などです。
※申立てから成年後見人等が決まるまでの期間は、三ヶ月程度です。

Q 誰が支援してくれるの？

A ●家庭裁判所が選んだ成年後見人等が支援します。

※成年後見人等には親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職や社会福祉協議会などの法人が選ばれる事もあります。

Q 費用はかかるの？

A ●申立てるときに、原則として申立てに必要な書類の取り寄せや手続きに費用がかかります。

●支援開始後の成年後見人等への報酬の金額は、家庭裁判所がご本人の不利益にならないように決めます。

Q 庄原市社協はこの制度利用のため何をしてくれるの？

A ●制度利用のための相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

●家庭裁判所への申立てについて、側面的にお手伝いします。

●他に適切な受任者(成年後見人等)がない場合、庄原市社協が受任(法定後見)します。

※受任条件があります。

成年後見制度 セミナーを行いました。

12月7日(土)、庄原市社協、広島県社協、広島県社会福祉士会及び庄原市は、谷川社会福祉士事務所所長谷川ひとみ先生を講師に迎え、市民を対象とした成年後見制度セミナーを庄原市ふれあいセンターにて、開催しました。

セミナーでは、制度説明の他、具体的な事例を交えてわかりやすく成年後見制度について説明いただき、庄原市役所高齢者福祉係からは行政が行う成年後見制度利用支援事業の説明、庄原市社協からは法定後見についての実践報告を行いました。

参加者からは、「制度名は聞いたことはあるが、内容が複雑そうである身近に感じていなかった。この度のセミナーを通じ、今後生活していく上で家族、親族あるいは自分が必要となってくる可能性がある事を実感でき、とても身近な制度であることがわかった。」という声も聞かれました。



庄原地域センター

0824-72-7120

庄原地区ボランティア合同研修会

12月19日に「ふれあいセンター」にて、おでかけ応援隊運転ボランティア、やまびこネット365のボランティアで合同研修会を行いました。

庄原警察署 交通課 交通総務係 大下和彰警部補より「安全運転について」、生活安全刑事課 生活安全係 沖田博泰警部補より「高齢者の安心安全について」お話しいただきました。

参加者からは、「ひとり一人が気をつけることで、利用者の安全が確保できると再確認できた」「一人に対応せず、何かあれば社協や関係機関へ連絡する」と感想を話していただきました。



西城地域センター

0824-82-2953

こどもの瞳に映るふるさと

13年前から西城紫水高校ではじめられた1人暮らし高齢者へのプレゼント活動。今年は活動の輪がひろがり保育所、小学校、中学校と連携して実施されました。園児や児童、生徒が「ふるさと西城」を描いた作品を高校生が取りまとめ、今年も喜んでいただきたいとカレンダーに仕上げました。

プレゼントを受け取った高齢者の多くは、通学する児童や生徒を普段から見守り、声かけをしている方々です。いつもは会話することも少ない子どもたちからのプレゼントや言葉かけに、思わず笑顔がこぼれていました。

年代を超えて地域の子もたちが地域の高齢者を応援する活動。贈る側、贈られる側のどちらも喜びになっているように感じました。



東城地域センター

08477-2-0488

かがやく人・地域

年末の久代東地域で恒例となった冬景色を彩る「ウィンターイルミネーション」が、12月上旬から1月上旬まで、地域の夜に映えました。飾り付けは、久代自治振興区東支部、冬ポータル、地域の方々など3つのグループの皆さんによるもので、10月から楽しみながら和気藹々と準備をされました。見学に訪れた方々は、ファンタスティックな世界を堪能し、ぜんざいやうどんなどあったか〜い「お・も・て・な・し」を受け、気分はホッコリ。地域の皆さんが、見学された方々に夢と希望、幸せをプレゼントされました。



口和地域センター

0824-89-2320

広がる地域の輪

サロン“えびね会”（宮内）では毎年年末に、お正月の寄せ植え作りや地域の食材を使った手作りバイキングを行っています。

今回は地域の若妻さんも参加され、山菜の保存方法や各家庭の味付けなどの情報交換をしながら、楽しい食事会となりました。

その中で、「毎年、おせち弁当お届け隊のボランティアに行きよるんじゃけど一緒に行ってみん？とうぶきの煮物も作るんよ。」「味付けも覚えたいので、娘と一緒に是非参加させて下さい。」といった声も聞かれました。

サロンをきっかけに、住民同士の繋がりがどんどん広がっています。



高野地域センター

0824-86-3044



また一つ、“寄り場”ができました

「地域で顔を会わすことが少なくなり寂しゅうなった」とあちこちで聞かれるようになっていきます。どうにかしたい。そんな思いを持ちながらも声を掛けるきっかけもなくここ数年迷いに迷われていた2名の方が、地域の皆さんに声をかけられ、岡大内地域にサロンが誕生しました。

「声は掛けたが人が集まるか心配だった。だけど、思いのほか沢山来てくださり、嬉しいやらドキドキやらで大変。明日倒れるかもしれない」と喜ばしい悲鳴が聞かれました。「毎月、曜日を決めたい方が出やすい」「男性が少ないので今度は声を掛けよう」「みんなが出来る事をしよう。」「地域の子どもや若い人達と一緒に何かすればいいね」等、皆さんから沢山の意見が出されました。

歩み出した“いきいきサロン”“沢山の笑顔”が溢れる岡大内になりますように。



比和地域センター

0824-85-2300



みんなで食べると美味しいね!!

12月7日「比和まるごと餅つき大会」を開催しました。地域の大人33名、子ども達も25名の参加があり、終始にぎやか!

昨年の猛吹雪とは打って変わり、今年はお天気にも恵まれ、餅米の蒸し加減も上々!「美味しくな〜れ!美味しくな〜れ!」と子ども達の可愛らしい

呪文と、ぐるぐると臼の周りを回りながらつく「グルグル戦法」でたくさんのお餅ができました。きな粉や磯辺焼きにしてみんなで会食。子ども

達がすごい勢いで食べるので、裏の焼き場では保護者と地域の方がてんてこ舞い(笑) お互い自己紹介をしながら、楽しく交流を深める事ができた一日でした。



総領地域センター

0824-88-2796

安心・安全な運転を心がけます!

庄原警察署 総領駐在所 須佐 尚 警部補にご協力いただき、運転ボランティアさんを対象に交通安全講習会を実施しました。講習会では、乗車前点検、注意力の実験、車の性能など詳しくて解りやすい講話をいただきました。

総領地域では、「おでかけ応援隊事業」「過疎地特有有償運送事業」を実施しており、住民の移動手段として、日々多くのボランティアさんに活動していただいています。

冬期間は特に道路状況を把握し、危険な事態を予測した運転に心がけ、速度を控えることが大切とのことでした。利用者はもちろんボランティアさんにも安全に活動していただくために、天候や道路状況によって危険と判断した場合は、利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。



里山の工楽知コーナー おしちゆる 川北町の菱千尋さん

昨年3月に自宅を出産し、子育てに奮闘する毎日です。

昔ながらの暮らしをしたいと思い、山に囲まれた古い家に、夫と娘と3人で暮らしています。子どもがぐずる中、五右衛門風呂を焚き、釜戸でご飯を炊きながら料理をするため、あっという間に一日が過ぎてしまいます。それでも、この暮らしが好きです。ご近所の方と一緒に作った無農薬のはで干し米や、小さな畑で採れる野菜で離乳食を作る喜びと安心は、都市では味わうことができません。

いろいろな方が気にかけてくださり、おさがりの子ども服をいただくこともあります。そして、昔の子育ての様子を何うのが、何よりの楽しみです。布オムツの畳み方から、ちょっとした子育ての裏ワザ、ご自身の体験談など、インターネットには載っていない貴重な情報ばかりです。

これからも、子どもの成長と共に、庄原での暮らしを楽しんでいきたいなと思っています。



よろず相談のご案内

○一般相談 (13:30~15:30)

毎週水曜日	庄原地域センター
第1・第3木曜日	西城地域センター
	東城地域センター
	比和地域センター
第2・第4木曜日	口和地域センター
第1・第3水曜日	高野地域センター
第2・第4水曜日	総領地域センター (9:00~11:00)

○法律相談

※予約制で一人の相談時間が30分以内です。

相談時間は13:00~16:00です。

2月7日(金)・21日(金)
庄原市ふれあいセンター



○多重債務相談

※予約制で一人の相談時間が45分以内です。

2月13日(木) (13:00~16:00)

庄原市ふれあいセンター

○ブライダルサポートセンター(結婚相談)

毎週月曜日・第1日曜日 (14:00~16:00)

庄原市ふれあいセンター

その他の相談にも応じています。お近くの地域センターにお問い合わせください。

市民レポート

地域のものがたり

里山で生きる 里山を活かす 小さな牧場



●レポーター：口和町にお住まいの福元紀生・奈津さん
福元堃々花ちゃん(1月で1歳)

ふくふく牧場は餌となる草作りからすべて家族で行うとても小さな牧場&チーズ工房です。放牧酪農を始めるにあたり、福島県の山村に移住し、数年かけて牧場を整備しました。大規模牧場ばかり集まった酪農団地ではなく、色々な職業や生き方の人達が生活する自然豊かな里山で、住民がそれぞれに力を発揮し、互いに支え合って地域を生き活きとさせる暮らしが理想だったからです。

しかし、原発事故によって放牧地が使えなくなり、夢に描いていた形での牛飼いが不可能に。悩んだ末、牛たちと広島に避難し、様々な縁が繋がり2013年4月に口和町に越してきました。住宅の修繕や牛小屋の整備など多くの方々を支えられ、以前より規模は大幅に縮小したものの、夢に向かって、また歩み始めることが出来ました。まわりには、地域の活性化に意欲的な面白い方が大勢おられ、地域参加の機会が増えるにつれて繋がりもだんだん広がり心強く感じると共に、これからがとても楽しみでわくわくしています。



私たち夫婦は、大切な人たちや子ども達に安心して「おいしい」と食べて貰える製品づくりと循環型酪農を使命としています。使命を追求しながら、自分たちや次の世代が暮らしていく地域をより元気にし、活性化に役立ちたい。地域の大切な資源であり、生きる上でたくさんの喜びをくれる豊かな自然環境を守ることにも力を注ぎたい。そして、生産する誇りと喜び、豊かな自然の恵みを享受出来る喜びを知る人たちと力を合わせて、国の原発稼働や輸出を止めたい。私たち夫婦の強い思いです。

頑張りたいことはたくさんあります。皆様との縁を大切に、牧場を通して、また、ここで生きる生活者として、田舎ならではの人の繋がりや強さを活かして一つ一つ実現していきたいと願っています。

広告

**一人で悩まないで
まず相談してください。**

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

司書士 飯田 一生
(広島司法書士会所属)

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315 (要予約)

学生の皆さんへ

専門学校や短大・大学へ通う学生の皆さん、社会福祉協議会でボランティア活動をしてみませんか。ご希望の方は、庄原市社会福祉協議会へご連絡ください。